

富士市子育て短期支援事業

病気、出産、仕事、冠婚葬祭、育児上の心身のストレスなどのために、一時的に家庭で子どもの養育ができないときに、泊り(ショートステイ)または日帰り(トワイライトステイ)でお子さんを市内の児童養護施設・乳児院・里親等でお預かりします。

●利用対象者

17歳までの児童または一時的に保護が必要な母子。

●利用できる日数

短期入所生活援助事業(ショートステイ) 1回6泊7日以内。

夜間養護等(トワイライトステイ) 月5日以内

●利用料

①短期入所生活援助事業(ショートステイ) 1日分の自己負担金

	市民税課税世帯	市民税非課税世帯・ひとり親及び親に障害のある市民税課税世帯	生活保護世帯・ひとり親及び親に障害のある市民税非課税世帯
2歳未満児	5,350円	1,100円	0円
2歳以上児	2,750円	1,000円	0円
母親	750円	300円	0円

※別途健康診断料がかかる場合があります。

②夜間養護等(トワイライトステイ) ※原則として就労を理由とした利用に限ります

	市民税課税世帯	市民税非課税世帯・ひとり親及び親に障害のある市民税課税世帯	生活保護世帯・ひとり親及び親に障害のある市民税非課税世帯
平日 17時～22時	750円	300円	0円
休日 8時～18時	1,350円	350円	0円

●児童養護施設・乳児院・里親

施設名	住所	電話番号
誠信少年少女の家	比奈1354	34-0497
ひまわり園	今泉2220	52-0402
みどり園	今泉2220	53-5665
ふじ虹の会(里親)	一色168-1 (事務局・いろり)	32-8125

●お問い合わせ先

富士市役所 こども家庭センター

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

TEL 0545-55-2763 FAX 0545-51-0247

